

令和6年11月12日

男子寄宿舍
女子寄宿舍 入居者各位
国際交流宿舎
(日本人学生)

宮崎大学学び・学生支援機構学生支援課

学生寄宿舍の入居期間延長申請(日本人学生)について

現在、学生寄宿舍に入居している日本人学生で、入居期間の延長を希望する者は、下記のとおり、入居期間延長許可申請書等を提出してください。

記

1. 募 集 対 象 者 : 現在、男子寄宿舍、女子寄宿舍及び国際交流宿舎に入居中の日本人学生で、入居期間の延長を希望する者。
なお、令和7年3月卒業予定者のうち、大学院に進学する者については、別途案内をしますので、学生支援課窓口まで問い合わせください。
2. 選 考 の 方 法 : 日本学生支援機構奨学金推薦に係る家計基準を準用し、認定総所得額の低い者から入居延長者を選考します。
3. 申 請 書 について : 【宮崎大学学生支援関係HPー学生寮】のページからダウンロードしてください。
<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/dormitory/>
併せて令和6年11月29日(金)17時まで「4. 提出場所」にて配付を行うので、必要な方は受け取りにきてください。
4. 提 出 場 所 : 学生支援課(木花キャンパス宮崎大学創立330記念交流会館3番窓口)
5. 申請書等の提出期限 : 令和6年12月9日(月)17時まで
※期限後の申請は、受理することができません。
※この延長申請を行わなかった者については、在学生向けに次年度の募集を行ったとしても、応募することができません。
6. 入居期間延長許可者発表 : 令和6年12月下旬
7. 延 長 許 可 期 間 : 令和7年4月1日～令和8年3月20日
8. 注 意 事 項 : 入居期間延長を希望する寮生のうち、11月分までの寮費に未納分がある寮生については、入居期間延長選考の対象としない可能性があります。入居期間延長を希望する寮生は、11月分までの寮費を必ず支払ってください。

担当 : 学び・学生支援機構学生支援課
TEL : 0985-58-7142